新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

富谷市立あけの平小学校
令和５年４月３日

Ⅰ　ガイドラインの趣旨

新型コロナウイルス感染症に関する最新の動向や知見及び地域の感染状況を踏まえ，感染対策をしながら子供の健やかな学びを保障していくため，本ガイドラインを策定する。

基本的な感染症対策

１　３つの密（密集・密閉・密接）を避ける
２　人と人との距離の確保
３　手洗いなどの手指衛生
４　換気

Ⅱ　感染症対策

１　学校生活上での感染防止対策

（１）朝，教室で「体調確認カード」の確認をする。家庭での検温を保護者に依頼する。

（２）マスクの着用に関して

①学校教育活動においてマスクの着用を求めないことを基本とする。

②基礎疾患がある・感染不安がある等，マスクの着用を希望する場合，周囲の人がマスクを外すことを強いることがないようにする。

（３）手洗いを徹底する。

使用割り当て	１年生：１階西・中央トイレ前水飲み場	２年生：２階中央トイレ前水飲み場
	３年生：２階西トイレ前水飲み場	４年生：理科室
	５年生：３階中央トイレ前水飲み場	６年生：３階西トイレ前水飲み場
	ふたば：２階西トイレ前水飲み場	

（４）換気について

①教室等の換気を徹底する。常時２方向の窓（ドア）を開け，空気の流れを作る。また，年間を通してサーキュレーターを活用し，冷暖房使用時も常時換気とする。

②十分な換気ができているかを把握し，適切な換気を確保するため，CO_2モニターにより二酸化炭素濃度を計測し，できる限り 1000ppm を超えないよう維持する。

（５）給食等の食事をとる場面

①給食前は必ず手洗いと手指消毒をする。

②机は向かい合わせにせず，大声での会話は控える。

③向かい合わせにする場合は，児童間に一定の距離（１ｍ程度）を確保する。

（６）児童による清掃時の留意点

①換気の良い状況で清掃する。

③清掃後は，必ず石けんを使用して手を洗う。

④トイレ掃除の児童は，使い捨ての手袋を使用する。

２　校内の消毒

（１）児童や教職員の感染が判明した場合，学校薬剤師と連携しながら，当該感染者が活動した範囲を特定し，消毒用エタノールで消毒する。

（２）児童の手洗いが適切に行われている場合，周囲の消毒は省略できる。

３　児童の欠席について

出席停止	感染が判明した場合・感染者の濃厚接触者に特定された場合
	本人の発熱，咳，のどの痛み 等
	（感染が拡大している地域において）同居の家族に未診断の発熱等の症状がある場合
	感染が不安で休ませたいと相談があった場合 （生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で，同居家族に高齢者や基礎疾患をもつ人がいる場合など，合理的な理由がある場合）
欠席	上記以外の病気やけがによるもの

（１）基礎疾患等のある児童について

①基礎疾患等があることにより重症化するリスクが高い児童については，地域の感染状況を踏まえ，主治医や学校医に相談の上，登校の判断をする。

②登校させない場合は，家庭学習を行うこととし，出席停止扱いとする。

４　心のケア

（１）心理的なストレスを抱えている児童へは，担任や養護教諭が中心となって状況を的確に把握し，きめ細やかに対応する。必要に応じて，教育相談やスクールカウンセラーによる面接・支援を行うなどのサポート体制を整え，心の健康問題に適切に対応する。

（２）登校時，教室に入れない児童がいた場合は，学習室等で個別に対応する。

５　教職員の感染症対策

（１）教職員も児童同様，基本的な感染症対策の実施に取り組む。

（２）出勤前に検温及び健康観察を行い，出勤時に「教職員健康確認表」に記入する。

（３）職員室での勤務においては，他者との間隔を確保し，真正面での会話は避ける。

Ⅲ　教育活動

教科	実施に当たっての感染症対策
各教科等共通	【児童が対面形式となるグループワーク等】 ・常時２方向の窓を開け，サーキュレーター・CO_2モニター等を使用して，十分な換気を行う。 ・少人数のグループで実施し，大声での会話は控える。 【一斉に大きな声を出す活動】 ・常時２方向の窓を開け，サーキュレーター・CO_2モニター等を使用して，十分な換気を行う。 ・近距離で向かい合っての発声は控える。
音楽科	・常時２方向の窓を開け，サーキュレーター・CO_2モニター等を使用して，十分な換気を行う。 ・体の中心から前方１ｍ程度・左右５０㎝程度を目安とした距離を確保し，原則向かい合っての歌唱は控える。
体育科	・常時２方向の窓を開け，サーキュレーター・CO_2モニター等を使用して，十分な換気を行う。 ・大声での発声は控える。 ・見学や休憩時等には距離を確保しつつ，大声での会話や発声は控える。
家庭科	・常時２方向の窓を開け，サーキュレーター・CO_2モニター等を使用して，十分な換気を行う。 ・少人数のグループで実施し，大声での会話は控える。 ・試食の際は，大声での会話は控え，座席を向かい合わせにしない。向かい合わせにする場合は，対面の座席間に一定の距離（１ｍ程度）を確保する。
外遊び （業間等）	・地域の感染状況及び学校の状況に応じて，休み時間中の行動について指導を行う。
図書館利用	・十分な感染防止対策を行いながら実施。
金管バンド	・十分な感染防止対策を行いながら実施。

参考文献

・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル（2023.4.1Ver.9）
・文部科学省　新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について
・文部科学省　新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更等について
・文部科学省　新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン
・文部科学省　新型コロナウイルス感染症に対応した小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等に関するＱ＆Ａ
・大郷小学校　新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン